

# にこまちプラン

にこやか しあわせ 暮らしのまちプラン

素案

## 第4期西区地域福祉保健計画

(計画期間:令和3~7年度)

「にこまちプラン」(西区地域福祉保健計画)は、住み慣れたまちで誰もがにこやかに、しあわせに、いきいきと暮らし続けられるよう、人々がつながり、ともに支えあうまちをつくるための計画です。

令和3年10月

横浜市西区役所

横浜市西区社会福祉協議会

## 目次

1 「にこやかしあわせくらしのまちプラン」について……………	1
2 第3期計画の振り返り 第4期計画に向けた課題……………	3
3 新しい生活様式を取り入れた今後 ……………	6
4 西区の状況 ……………	7
5 第4期にこまちプランについて	
(1) 策定にあたっての基本的な考え方 ……………	12
(2) 地区別計画 ……………	16
(3) 区全体計画 ……………	17
6 計画の推進と振り返り ……………	37

※4期計画の完成時には、本冊子中【参考資料】として一部をご紹介している「地区別計画」の内容が追加されます。



## 第1章 「にこやかしあわせくらしのまちプラン」について

横浜市西区では、地域福祉保健計画を「にこやか しあわせ くらしのまちプラン（略称：にこまちプラン）」として、福祉保健の分野にとどまらず、地域の様々な分野の課題解決を視野に入れた西区の総合的な計画と位置づけ、策定・推進しています。

### ① にこまちプランとは何か

#### ☑ 様々なつながりの中で身近な生活上の問題を解決するための目標

少子高齢化や核家族化の進行など、日々社会のあり方が変化する中、生活上の問題は個別化・複雑化しています。課題の変化に対応するために、既存の公的支援だけでは個々の問題に対してきめ細かく対応することが難しくなっています。このような中で、人が人を思いやり、少しずつ助けあい、誰もが安心して充実した生活を送れるような地域づくりが今後はより一層求められていきます。にこまちプランは、身近なつながりを通して、みんなで暮らしやすいまちをつくっていくための計画です。

### ② 計画は誰が実行するか

#### ☑ 西区に関係するすべてのみなさん

一部の限られた人や行政機関だけが実施するものではなく、西区に住む人、西区で働く人、西区にある施設、関係機関、そのほか様々な主体が、それぞれの立場でできることを、互いに協力し、つながりながら実現していくものです。

また、個々人が自分にできることを少しずつ行うことも計画の推進につながります。あいさつや声掛け、小さなお手伝いもその一つです。



### ③ どんな社会を目指すのか

#### ☞ 誰もが役割をもって支え合いながら暮らすことのできる地域をつくる

それぞれの役割をもって、助けあえる社会を目指します。「支えられる側」「支える側」と分けるのではありません。健康な人もそうでない人も、高齢者も子どもも、障害のある人もない人も、みんなそれぞれに得意不得意があります。みんなの個性を理解しながら、それぞれの得意を生かして、お互いが支え合い、活躍できる社会を目指します。



#### ● 地域福祉保健計画とは

平成12年に制定された社会福祉法により、都道府県が「地域福祉支援計画」を、市町村が「地域福祉計画」を策定することが定められました。横浜市では、市全体の計画である「横浜市地域福祉保健計画」、区ごとの計画である「区地域福祉保健計画」を策定しています。

西区役所では、平成17年度に「第1期西区地域福祉保健計画（「にこやか しあわせくらしのまち プラン（略称：にこまちプラン）」（～平成21年度）を策定しました。そして、第2期計画（平成22～27年度）は、第1期から区役所と同じ目標を掲げて推進してきた西区社会福祉協議会（以下「区社協」という）の地域福祉活動計画「西区社協福祉プラン」と一体化して策定しました。さらに、地域の課題解決の取組を進めるため、区全体計画に加え、地域の皆さんの目指すまちの姿や取組をまとめた「地区別計画」が盛り込まれました。

第3期計画（平成28～32年度）、第4期計画（令和3～7年度）においても、引き続き、地域主体で様々な分野の生活課題の解決への取組を推進するための「地区別計画」を策定するとともに、「地区別計画」に共通する課題や、区域全体で取り組むべき課題への対応をまとめた「区全体計画」を策定し、地域の取組を支援していきます。

## 第2章 第3期計画の振り返り・第4期計画に向けた課題

### 1. 第3期計画の具体的な取組と成果

基本理念のまちを実現するために「3つの方向性\*」のもとに取組を進めました。その中で、特に「地域での居場所づくり」や「見守り活動の拡充・充実」「子どもや多世代とのつながりづくり」「高齢者の社会参加や生きがいくくり」「福祉施設同士や企業との連携」が進みました。

#### ○3つの方向性

【方向性1】地域のつながり・新たな担い手を広げます。

【方向性2】具体的な地域の課題解決の仕組みを強化します。

【方向性3】支援が必要な人を地域で支える仕組みづくりを推進します。

#### (1) 主な取組

##### ○地域での日頃からの顔の見える関係づくりの推進

災害時に向けた日頃からのつながりづくりの取組が更に進みました。こども世代やその親も含めた防災訓練への参加者の増加や災害時要援護者名簿、あんしんカードを通じた日頃からのつながりづくりが広がりました。また、障害児・者の防災への意識づくりとして「わたしの災害対策ファイル」の作成・配布を行うなど、自助・共助の取組が広がりました。

##### ○高齢者、こども、多世代の居場所の増加

・「地域における居場所づくり」をテーマに「地域づくり大学校」の開催、「2025年問題」\*1（P38参照）に向けた地域での勉強会の実施などをおして、地域での居場所が増え、新たな担い手も増えました。

・認知症高齢者や家族が気軽に参加できる地域の居場所として認知症カフェなどができました。

・子どもの居場所のあり方について勉強会や検討を重ねたことで、地域に子どもの居場所が増えました。

##### ○高齢者の社会参加や生きがいくくりの取組

健康づくりに関する情報の発信や気軽に参加できる健康づくり・介護予防の講座を開催したことにより、健康を高めることに関心がある人が増え、健康づくり・介護予防に関する講座の参加者やその人材が増えました。

特に、身近な地域で介護予防に取り組む人材づくりとして「げんき活動応援団」の研修を開催し、併せて「げんき活動応援団マップ」をエンディングノート\*2（P38参照）と一緒に配付する事で介護予防への関心が高まりました。

#### (2) 第3期の成果

##### ○地域が主体となった課題解決の仕組みの充実

地区別計画の推進を通して、地域の中で様々な団体間で連携し、区役所・区社

会福祉協議会・地域ケアプラザなど関係機関と協働しながら、身近な生活課題の解決に向けた具体的な取組が進み、自助力・共助の力が高まりました。

#### ○子どもや子育て世代に向けた情報発信の工夫

子どもや子育て世代などが関心を持ちやすいよう世代にあわせた情報を発信することで、子どもや子育て世代の「防災」「健康づくり」などの意識を高めることができ、また、講座やイベントへの参加につながりました。

#### ○福祉施設など関係機関との連携や商店街・企業とのつながりの拡大

・会議の開催などを通して関係機関のネットワークが広がり、関係機関同士の日頃からの連携や協同事業の開催など、つながりが広がりました。

・商店街と連携した取り組みや企業への出張講座など、多様な主体による地域福祉の推進が少しずつ進みました。

## 2. 第4期に向けた課題

### (1) 第3期の取組の振り返りを通じた課題

少子高齢化や人口減少の進展、世帯の小規模化、非正規雇用の拡大などによる生活困窮など、社会情勢は大きく変化しています。また、介護と育児の問題を同時に抱える等「複合的な課題」を抱える方や「社会的孤立」、既存の制度では対応できない「制度の狭間」の問題も増えています。

こうした中、これまで対象ごとに整備が進められてきた公的支援が、今後は様々な課題に包括的に対応していくことが求められ、包括化された「公助」に、「自助」「共助」がバランスよく組み合わせられるようにする必要があります。

第4期計画では、重点的な課題として「子育て世代とのつながりづくりや新たな担い手づくり」「お互いに支え・支え合う地域づくり」「身近な地域での見守り・つながりづくりの拡充・充実」「8050問題\*3 (P38参照)、ひきこもりなど多問題を抱えた人や世帯への支援、それに向けた関係機関のネットワークの強化」「企業、学校など多様な主体を巻き込んだ地域づくり」などがあげられ、これらの解決策を考えていく必要があります。

平成31年度に策定された「第4期横浜市地域福祉保健計画（よこはま笑顔プラン）」(2019年度～2023年度)のポイントである「包括的な相談支援体制における早期発見・支える仕組みづくり」「多様な主体の連携・協同による地域づくりの推進」「成年後見制度利用促進基本計画との一体的策定及び生活困窮者自立支援方策の推進」も反映させながら策定していきます。

### (2) 社会状況を踏まえた新しい課題

令和2年に入り、世界中で感染が拡大した新型コロナウイルス感染症により、様々な社会活動や経済活動が制限され、高齢者等の孤立、休校等による児童・生徒への影響、減収や失業等に伴う生活困窮者の増加など、コロナ禍での新たな課題が浮き彫りになりました。

特に地域活動においては、人と人との接触などがままならず、イベントや会合

などの多くが休止となり、コミュニケーションを取る機会が減ったことで、不安を感じるとともに、これまで力を入れて取り組んできた地域での「顔の見える関係づくり」「つながりづくり」にも大きな影響を及ぼしました。

そのような状況の中、「新しい生活様式」を踏まえて、マスクの着用、手洗いの励行、十分な換気などを行い、ソーシャルディスタンスを保ちながら、従来の活動方法だけに捉われない形で活動が続けたり、WEBコミュニケーションツールを活用した取組を試みたりと、地域のつながりを絶やさないため、様々なアイデアを駆使した取組が実践され始めています。

今後は、これまで築きあげてきた「地域のつながり」を再確認しながら、「with コロナ」に対応した様々な手法を取り入れ、より一層、地域活動を進めていく必要があります。

## 新しい生活様式を取り入れた地域活動の今後

新型コロナウイルスの影響によって、人と人との接触機会を減らすこと、社会的距離を保つことが求められ、それまであたりまえだった人々の触れ合いが従来どおりにいかず、地域活動をはじめ「つながり」を築くことに大きな障壁となっていました。

一方で、活動の新たな方法を考え付いた、手法を変えることで違った利点を発見できた、活動の意義を再確認できたという声もありました。厳しい状況下ながらも、難しいことばかりではなかったかもしれません。

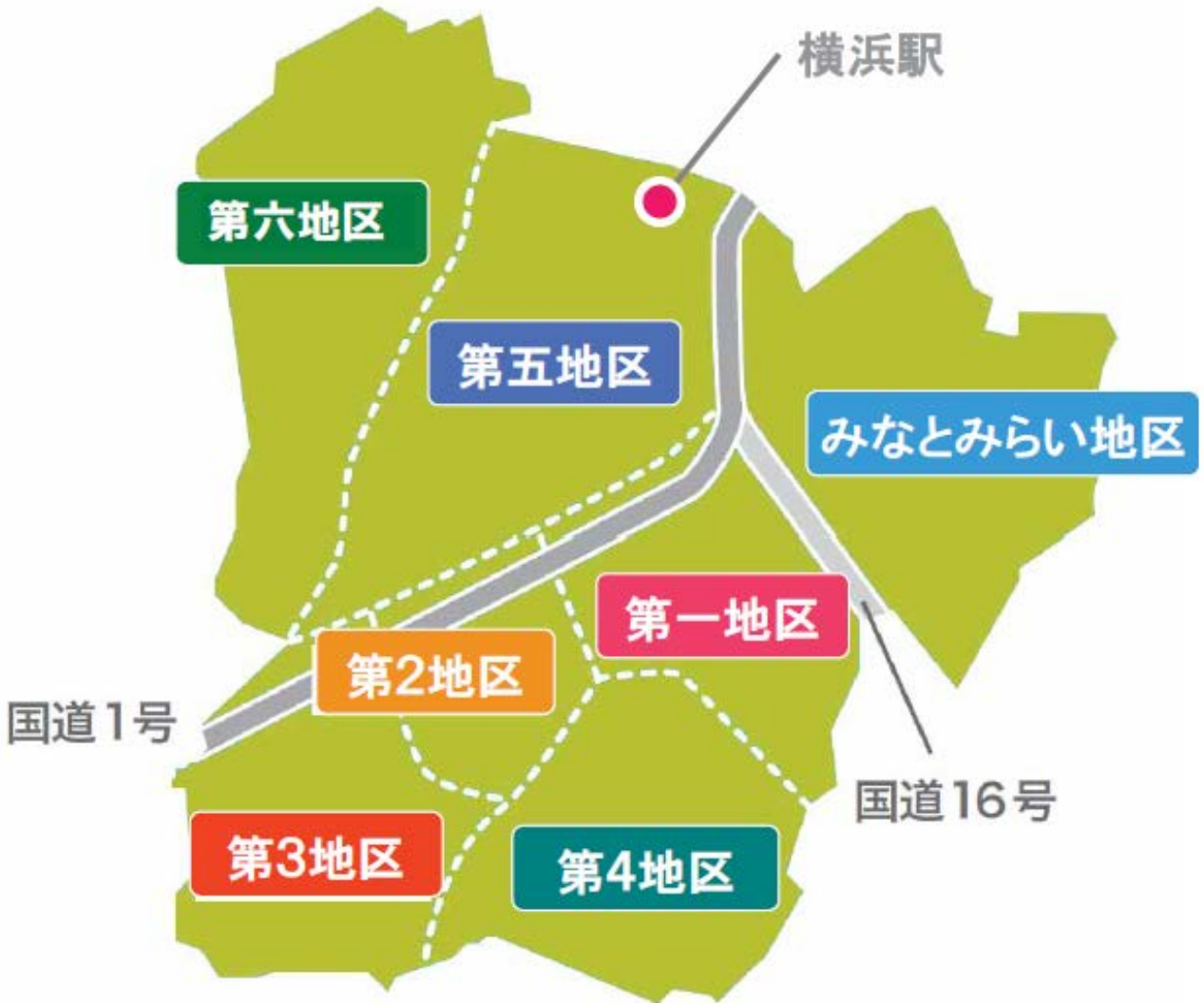
これまで培ってきたつながりづくりの在り方も大切にしつつ、それぞれの人、団体、地域、環境、時代に合った方法を見つけていくことが必要です。一辺に（or 一度に？）多くの成果を求めず、部分的にでも置き換えられる良い方法を見つけながら、少しずつ前進していきましょう。

### コロナ禍におけるプラスの見方

- ・ 厳しい環境下で、いつもは話しかけることのない人と励ましあっていた。新たなつながりに恵まれて嬉しかったし、不安な状況を共有できて心強かった。
- ・ 今までみんなで集まって過ごしていた時間、築いてきたつながりが、いかに重要で尊いものであったかを再確認できた。
- ・ オンラインでのやり取りに積極的ではなかったが、体験してみたら意外と良いものだと気づいた。家から出ないで人とつながれるメリットに可能性を感じた。

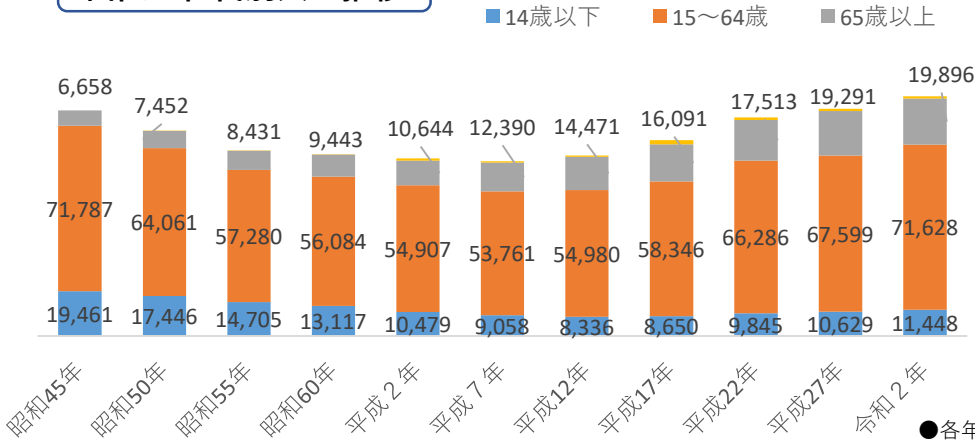


### 第3章 西区の状況



第一地区	御所山町 花咲町 宮崎町 紅葉ヶ丘 桜木町 戸部町 戸部本町
第二地区	中央1,2丁目 伊勢町3丁目 西前町 西戸部町3丁目
第三地区	藤棚町 浜松町 久保町 東久保町 元久保町
第四地区	赤門町 東ヶ丘 伊勢町1,2丁目 霞ヶ丘 西戸部1,2丁目 老松町 境之谷
第五地区	西平沼町 平沼1,2丁目 岡野1,2丁目 北幸1,2丁目 南幸1,2丁目 高島1,2丁目
第六地区	北軽井沢 南軽井沢 楠町 宮ヶ谷 浅間台 浅間町 南浅間町
みなとみらい地区	みなとみらい

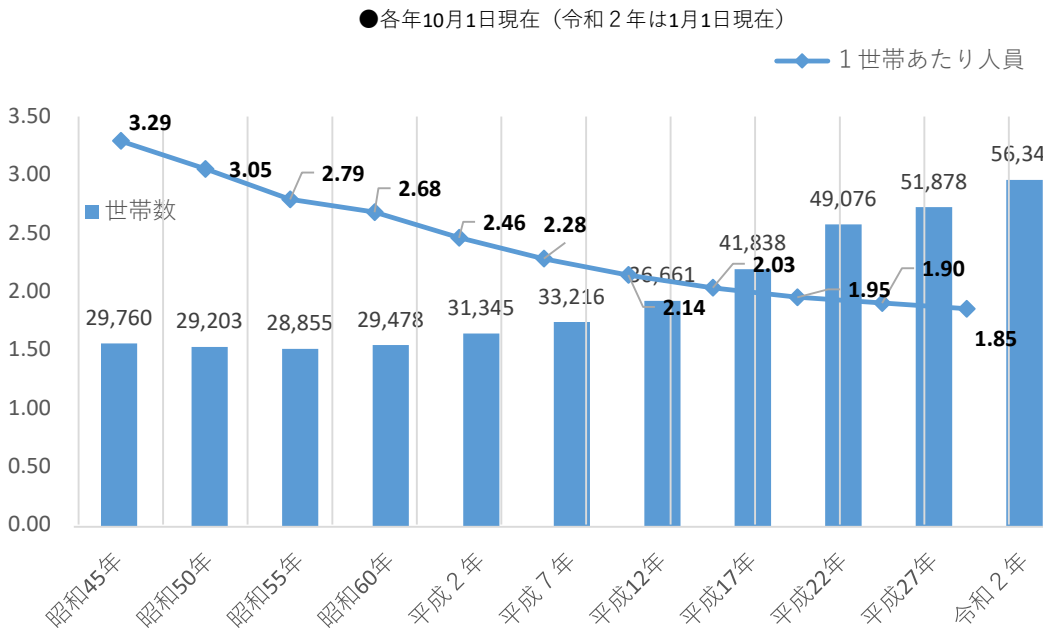
## 西区の世代別人口推移



西区の人口は、18区で一番少ないものの、近年は増加傾向です。平成12年からは、すべての年代で人口の増加が見られています。横浜市全体の人口は令和元年がピークと推計されていますが、西区の人口は、その後も増加し続けることが予想されています。

●各年10月1日現在（令和2年は1月1日現在）  
資料：横浜市人口ニュース、横浜市統計書

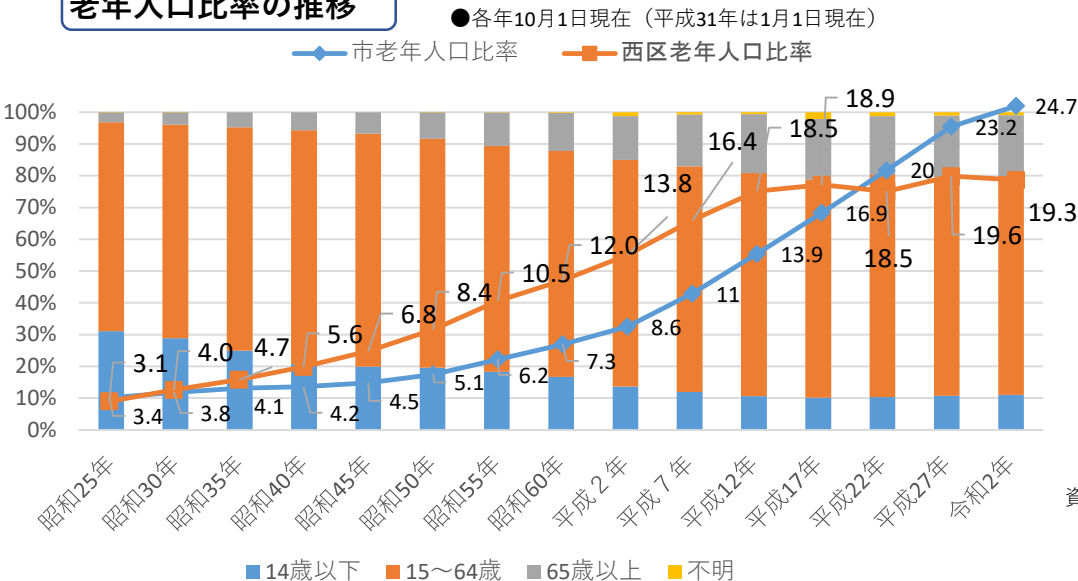
## 世帯数と1世帯あたり人員の変化



1世帯当たりの人員は、横浜市全体で2番目に少ない区です。一方で世帯数は増加しています。令和2年、西区民の約半数（55.5%）は単身世帯です。これは市の値（推計値）36.7%より高い値となっています。

資料：横浜市統計ポータル  
横浜市統計書  
「世帯人員別一般世帯及び一般世帯人員」

## 老年人口比率の推移

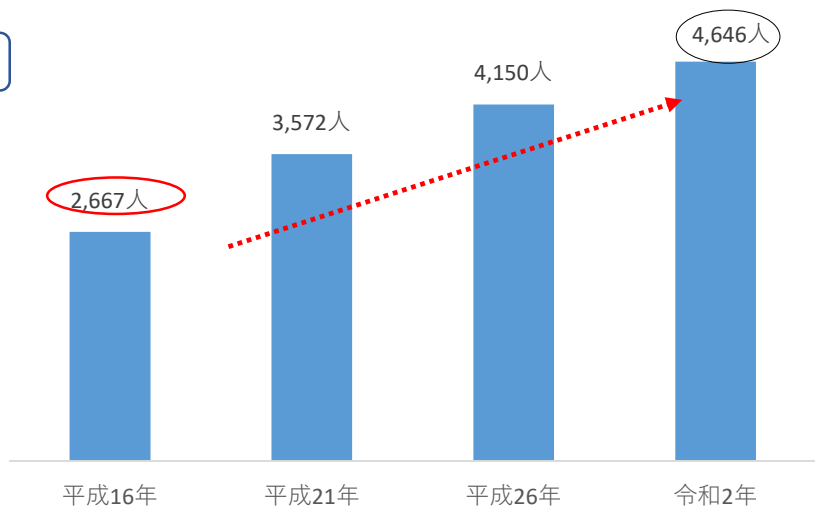


老年人口比率は18区中、第16位です。しかし、65歳以上の高齢者の割合は、2割近くになっており、高齢化も進んでいます。

資料：横浜市統計ポータル  
横浜市統計書  
「年齢(5歳階級)別人口」

## ひとり暮らしの後期高齢者(75歳以上)

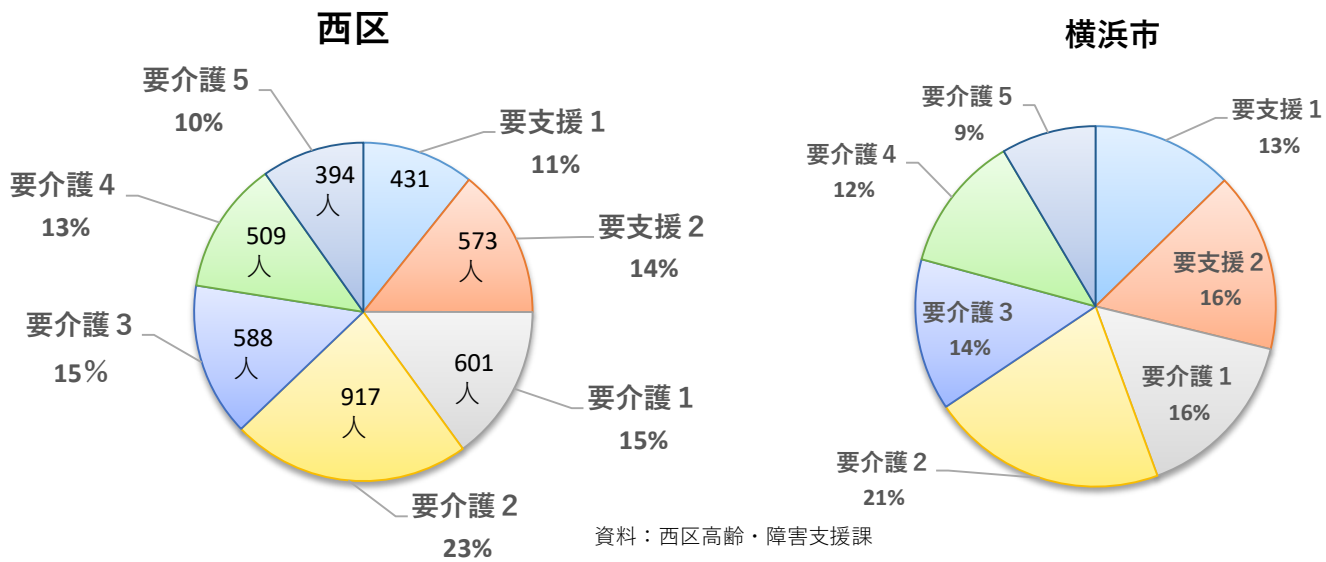
約16年間で一人暮らしの後期高齢者は1.7倍近く増えています。高齢化や世帯人員が減っている状況から、今後も増えることが予想されます。



資料：西区統計選挙係

## 要介護認定者の状況

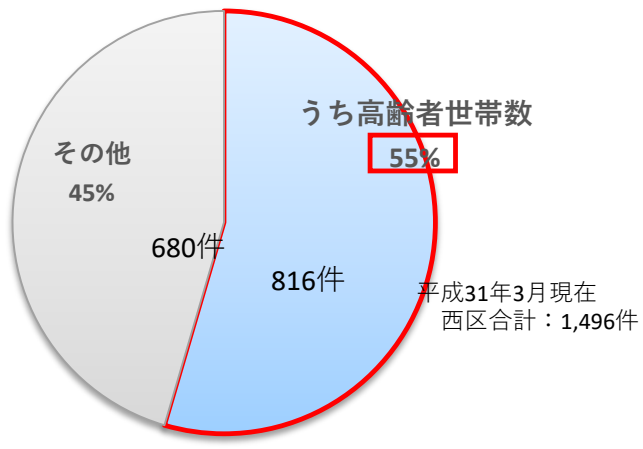
西区の要介護者については、横浜市の要介護認定者の状況と比べると、認定を受けている者のうち、要介護2以上の要介護者の割合が高くなっています。



資料：西区高齢・障害支援課

## 生活保護世帯のうち高齢者世帯

生活保護世帯のうち、高齢者世帯の占める割合は55%です。これは、18区中で4番目に高い割合です。



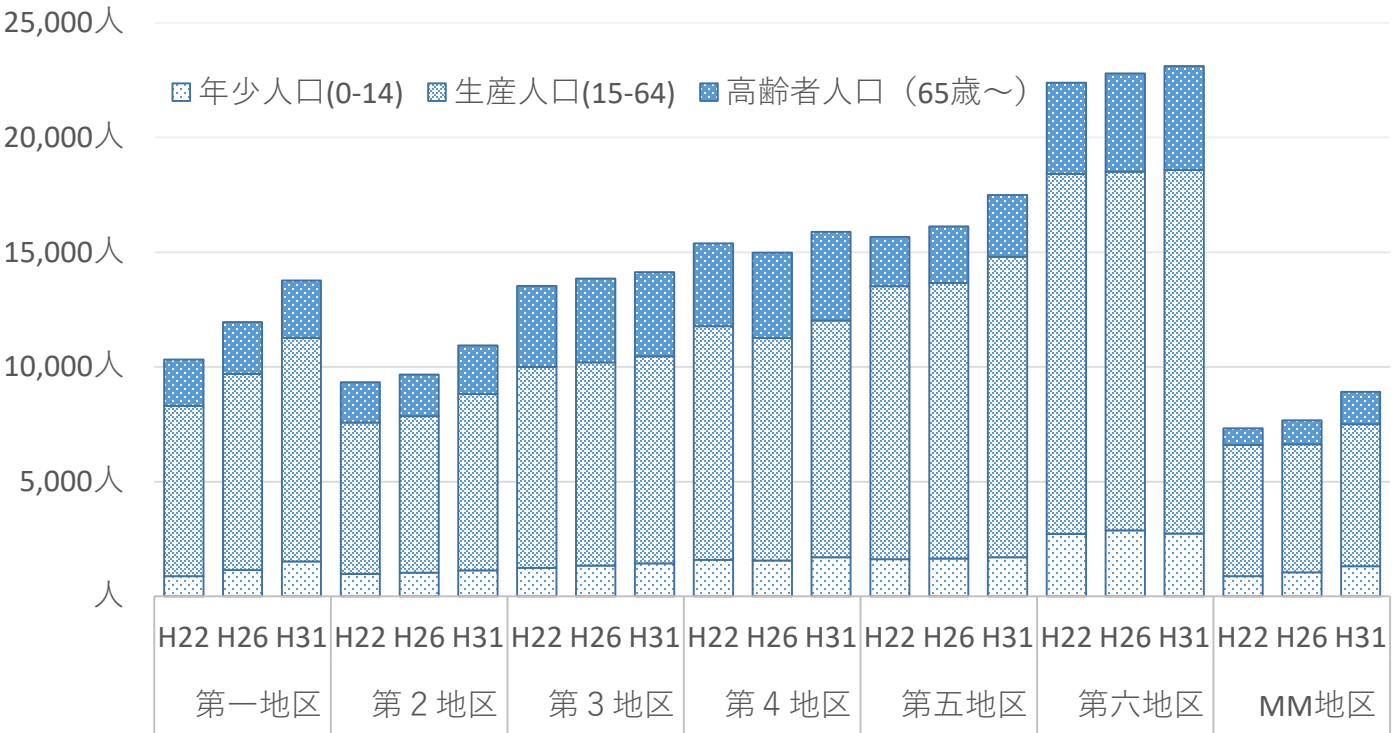
平成31年3月現在  
西区合計：1,496件

■ うち高齢者世帯数 □ その他

資料：西区生活支援課

## 各地区の人口推移

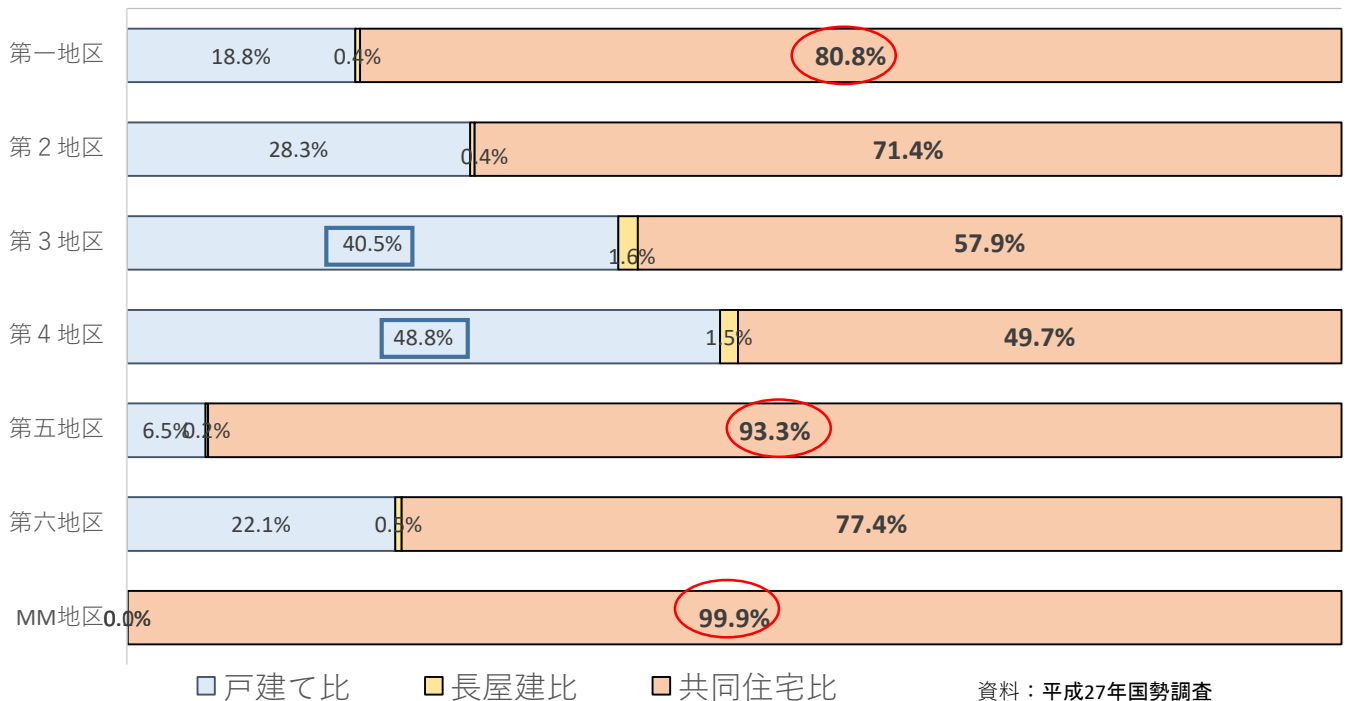
西区各地区、各年代において人口増加が見られます。



西区で集合住宅の割合が一番高いのはみなとみらい地区です。続いて、第五地区、第一地区、と続きます。戸建て率が高いのは、第4地区、第3地区となっています。

## 西区内の住宅状況

0.0% 10.0% 20.0% 30.0% 40.0% 50.0% 60.0% 70.0% 80.0% 90.0% 100.0%

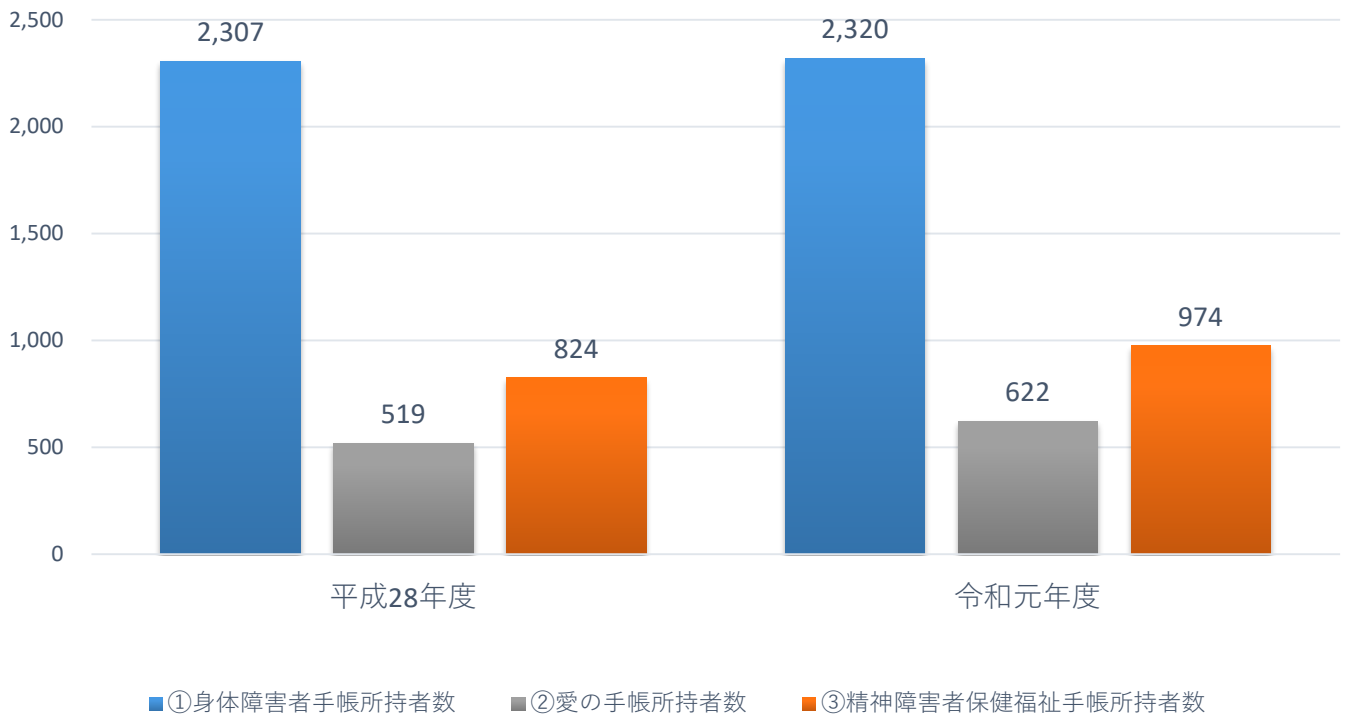


□ 戸建て比    □ 長屋建比    □ 共同住宅比

資料：平成27年国勢調査  
小地域集計（総務省統計局）

## 各種障害者手帳保持者数

障害者手帳については、愛の手帳保持指数、精神障害者保持者数に増加が見られます。



資料：令和3年度版「西区って」いいね

## 第4章 第4期にこまちプランについて

### 1 計画策定にあたっての基本的な考え方

(1) 第3期にこまちプランの考え方を基本とします！

にこまちプランが目指すまちの姿は、『誰にとっても住みやすい西区』です。このプランは、普遍的・永続的になっており、「基本理念」は継承して策定を進めます。

第3期プランの推進過程で見えてきた課題の解決、社会情勢の変化、新しい生活様式などに対応できる、高い地域力を目指します。

#### 基本理念

西区に住む私たちは、住み慣れたまちで、誰もがにこやかに、しあわせに、いきいきとくらし続けることを目指します。

そのために、自分たちでできることは自分たちで行い、人々がつながり、みんながともに支えあうまちをつくります。

(2) 西区社会福祉協議会と一体的に推進します！

にこまちプランは、西区社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」でもあるため、区と区社会福祉協議会は、一体となって進めます。

(3) 計画期間

令和3年度（2021年度）～ 令和7年度（2025年度）

### 2 策定に向けた「基本目標」と「方向性」

第3期プランの基本理念を継承したうえで、第3期プランを振り返り、「基本目標」と「方向性」の一部を見直しました。

#### 基本目標

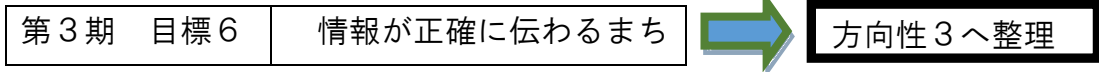
目標1	安全が確保され、安心なまち
目標2	活気にあふれ、健康なまち
目標3	一人ひとりの個性を認めあい、みんなが共存するまち
目標4	地域全体がつながりを持つまち
目標5	子どもが健やかに成長できるまち

#### 方向性

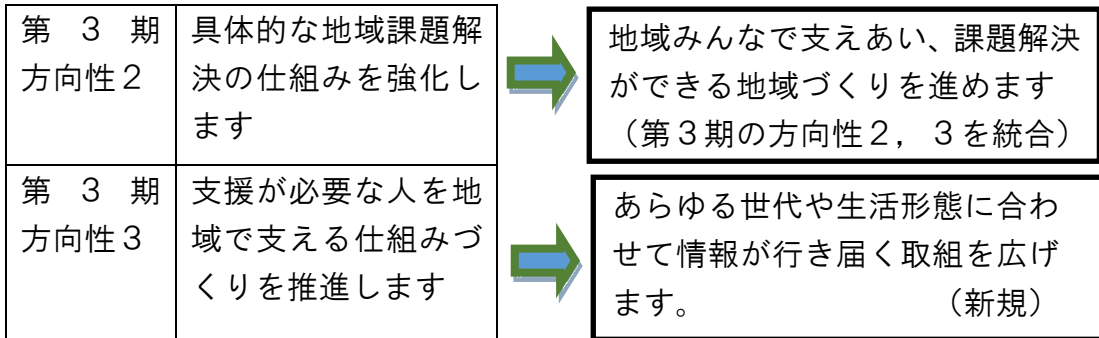
1	地域のつながり・新たな地域福祉の担い手を広げます
2	地域みんなで支えあい、課題解決ができる地域づくりを進めます
3	あらゆる世代や生活形態にあわせて情報が届く取組を広げます

【第3期プランからの変更点】

○基本目標



○方向性

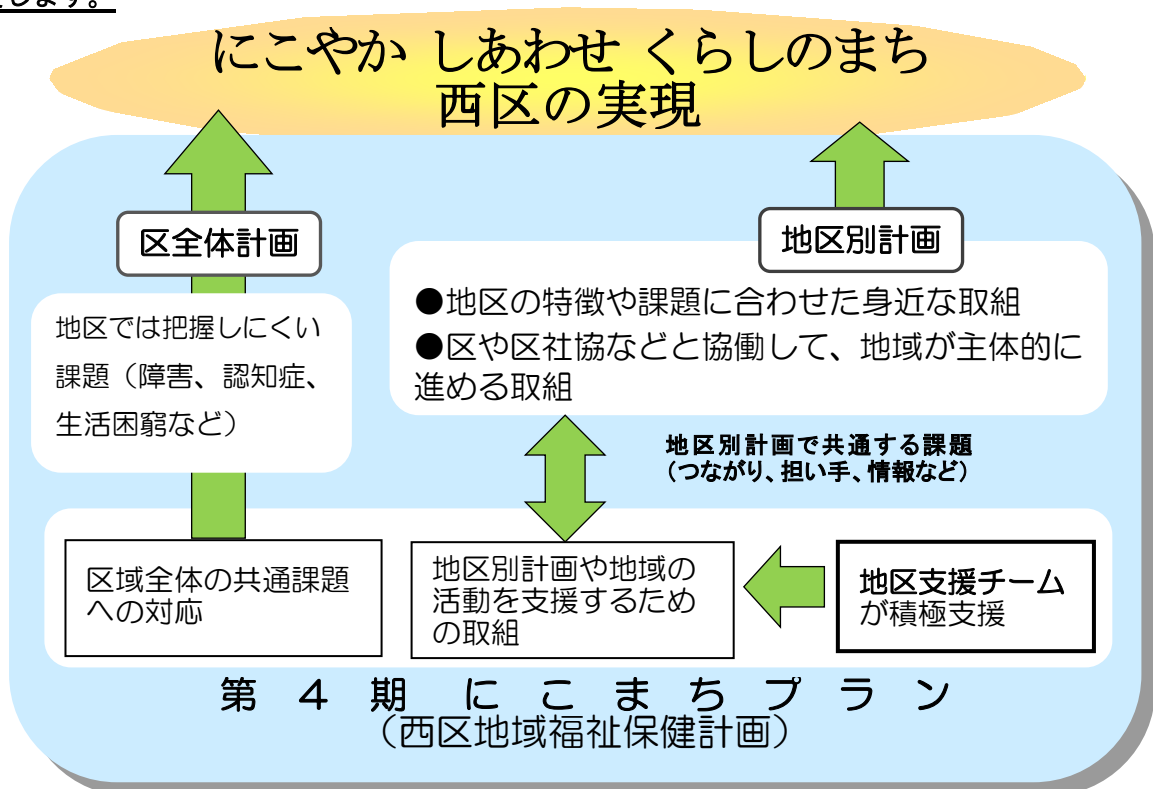


### 3 にこまちプランの全体構成

「地区別計画」と「区全体計画」で構成します。

「地区別計画」は、地区連合町内会ごとに地域が課題を把握し、その解決に向けた取組を地域が主体的に進めるための計画とします。一方、「区全体計画」は地区別計画や地域活動を支援する(※1)ための取組に加え、区全体に共通する課題解決に向けた取組を進める計画とし、「地区別計画」を支援していきます。

(※1) 各地区に、区・区社協・ケアプラザの職員から編成された、「地区支援チーム」が支援します。





## 2 推進のための支援

### (1) 区、区社協、地域ケアプラザの役割

区全体計画に位置付けられた取組を進めるだけでなく、それぞれが連携して計画全体の推進を支援する役割を担います。

特に、区・区社協・地域ケアプラザで構成する**地区支援チーム※**が、地区別計画推進をはじめとする地域の主体的な課題解決の取組を支援します。

具体的には地域データや活動事例、助成金、アドバイザー派遣など、地域活動に必要な情報を収集し、提供します。また、各種関係団体との連携を強化し、個人と団体、団体同士の活動をコーディネートすることで、担い手を増やし、活動の幅を広げていけるよう支援します。

### (2) 情報共有、発信の場づくり

計画の推進状況や地域活動事例などについて情報発信、情報共有できる場をつくり、それぞれの活動に生かします。

### (3) 財政面の支援

区社協の助成制度「にこまち助成金」で、にこまちプランの推進に関わる取組に対して、資金面の支援を行っていきます。そのほか、活動内容等に応じて、「西区社協ふれあい助成金」「西区地域のつながりを育み強める補助金」なども活用します。

## 【参考】 第4期横浜市地域福祉保健計画の特徴より

### ○包括的な支援体制における早期発見・支える仕組みづくり

(8050 問題、生活困窮、ひきこもり、虐待など多問題を抱えた人や世帯の支援など、分野を超えた(包括的な)相談支援のネットワーク強化)

### ○多様な主体の連携・協働による地域づくりの推進

(商店、企業、事業者、社会福祉施設など多様な主体の参加・協働)

### ○成年後見制度利用促進基本計画との一体的策定及び生活困窮者自立支援方策の推進

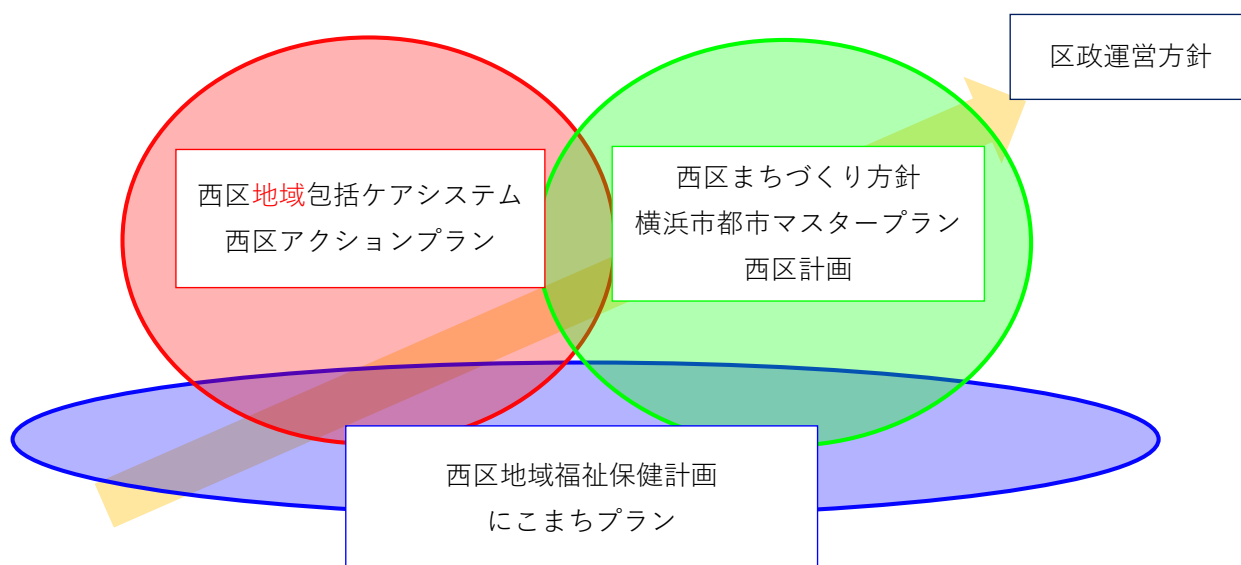
(自分の問題(我が事)に気づける自助ツールの普及、早目に困った人に周りの人が気づく、本人や家族が困った時に相談できる地域づくり)



## ■にこまちプランと一体的に推進する 他の計画等との関係

にこまちプランは地域の身近な生活課題全般の解決に向けて、様々な取り組みを推進していくための計画です。西区にはこのほか、西区のまちづくりの方針を定めた「西区まちづくり方針」や西区の高齢者が住み慣れた街で暮らし続けるための支援体制の方向性を定めた「地域包括ケアシステムの構築に向けた西区アクションプラン」など、それぞれの趣旨を達成するための計画が設定されています。これら計画のテーマは独立しているものではなく、互いに関連する分野領域があります。共通する理念や考え方は共有し、にこまちプランとともに一体的に推進していきます。

また、区政運営方針は、区役所が中心となって推進する事業について、分野横断的に毎年度ごとの目標達成のために取組の具体的な内容や方向性を示すものです。



西区地域包括ケアシステム 西区アクションプラン	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるために、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される、地域包括ケアシステムについて、支援者がどのように構築していくのかを示したプランです。
西区まちづくり方針 （横浜市都市マスタープラン 西区プラン）	市域全体の都市計画に関する長期的な基本方針を示す「横浜市都市計画マスタープラン」の「地域別構想」の一つで、西区の将来像を示し、区民と協働でまちづくりを進めていく上での基本方針を示したものです。
西区区政運営方針	西区政の1年間の基本目標と、その目標達成に向けた施策や組織運営の方向性を明確にして、組織一丸となって取り組むための方針を定めたものです。

# 地区別計画

ここから各地区の計画が掲載されます。

# 区全体計画

## 目標1 安全が確保され、安心なまち

### 目指す姿

自然災害や犯罪・事故等の被害、感染症予防などに対しては、ひとり一人が日頃から危機意識を高め、自助の備え、地域の中で顔の見える関係を基にした共助の体制づくりが求められます。そのためには、地域の中で自助・共助を基本とした防災・減災への取組を進め、必要な情報や支援を届けられる仕組みが必要です。地域全体で声を掛け合い、助け合える関係をつくり、日々の備えを進めることで、安全で安心な暮らしができるまちを目指します。

### 現状と課題

昨今、地震や豪雨など自然災害が増えている中、地域でも防災への取組が進み、防災意識が広まっていますが、子どもや子育て世代、自力での避難が困難で支援を必要とする方々も含めた、日頃からの「顔の見える関係づくり」が、より一層重要になってきています。

### 具体的な取組

1

○災害時に地域で支えあい適切な行動を取ることができるよう、地域の防災・減災の取組の充実に向けて支援します。

- 地域ごとに想定される災害被害に対する防災知識の習得や身の安全の守り方等、実践的で効果的な防災訓練等の実施を支援
- 災害時、ペットの適切な同行避難に関する普及啓発
- 要援護者理解を進めるための情報提供や当事者からの情報発信、あんしんカードの活用促進など、地域での災害時要援護者支援の取組充実に向けた支援
- 防災まちづくり協議会が開催する防災訓練やイベント等の活動を支援
- 風水害時において、誰もが(住民が)自主的・迅速に対応行動が取れるための情報発信及び事前啓発の強化
- 区役所・区社協・西区災害ボランティアセンターネットワークの連携を強化するとともに、災害ボランティアセンターの発災時の役割を地域防災拠点等へ周知し、相互の連携を強化

2

○障害特性を踏まえ、障害児・者が安心して避難できるよう環境の整備と災害に対する備えを促進します。

- 地域の防災訓練等の機会を活用した、障害児・者の避難時の対応に関する理解の促進
- 「わたしの災害対策ファイル」の配付を通じて、要電源医療機器使用者の災害に対する備えの促進

3

○安全・安心に暮らせるまちを目指して、地域での防犯活動・交通安全活動を関係団体と協力して支援していきます。

- 地域防犯・交通安全への関心を高めるイベントや講座の開催、情報発信
- こどもが安全・安心に登下校できるよう、スクールゾーン対策協議会や交通安全協会、防犯協会、学校運営協議会などの活動支援。

4

○高齢者から子ども、子育て世代までも含め、だれもが安全・安心に生活できる環境づくりを進めます。

- 関係団体やその他区民からの要望等を通じた、安全な歩行空間・道路・公園設備の整備促進

5

○地域資源を活用した地域活動の創出に向けて、支援していきます。

- 空き家等地域資源を活用した地域での居場所づくりに向けた地域活動を支援

6

○地域の食や暮らしの安全が確保できるよう、適切な情報を発信します。

- 事業者や地域に向けた食中毒・感染症予防に関する情報発信を通じ、食や暮らし、地域活動の衛生を支援します。

## 取組の推進に向けて

取組の輪を広げていくためには、地域の防災訓練に子どもや子育て世代、障害者や福祉施設職員など幅広い世代が参加して共助の意識を高め、また、日頃からの顔の見える関係をつくっていく必要があります。そのためにも多様な情報発信、参加しやすい環境づくり、学校や福祉施設との連携を図ります。

## 目指す姿の実現に向けた指標

指標	現状	R7
地域の防災・減災活動へ参加する人	16,000	現状から上昇している
地域で要援護者を把握し顔の見える関係が築ける仕組みがある団体数	91	現状から上昇している

## 目標2 活気にあふれ、健康なまち

### 目指す姿

自分自身の健康について、ひとり一人が考えていくことは大切ですが、世代に合わせた健康づくり、生活習慣病、介護予防、仲間づくりなどを地域で広げていくことも大切です。

特に高齢化が急速に進む中、シニア世代が役割を担って地域活動に参加し、つながりを広げていくことは大事なことです。誰もが自分らしくいきいきと暮らし続けることのできるまちを目指します。

### 現状と課題

地域が主体となって介護予防や健康づくり活動を行う取組が広がっていますが、健康づくりに関心が低い人、特に若い世代が関心を持てる機会を提供し、情報発信する必要があります。

### 具体的な取組

- 1 ○地域で健康づくりに携わる団体・グループの担い手を増やし、支援していきます。
  - 保健活動推進員や食生活等改善推進員(愛称:ヘルスマイト)などと協力しながら、地域で健康づくりを進める担い手を増やすための育成講座の開催や活動支援
- 2 ○気軽に参加できる健康づくり事業や健康に関する情報を提供していきます。
  - 働き・子育て世代も含め、だれもが情報収集しやすいよう、健康に関する情報をインターネット等様々な媒体によりによる発信の強化
  - 幅広い世代が気軽に参加しやすい健康増進イベント「西区ハマのウォーキングフェスティバル」の開催
  - 区内の名所・史跡をめぐるまち歩きルートの普及を通じた、気軽に取り組みやすい健康づくりの取組の推進

3

○身近な地域で介護予防に取り組む人材や場所を増やします。

- 地域で健康づくり・介護予防活動を担う人材の育成とフォローアップ
- 「西区げんき活動応援団」等による「西区ころばんよ体操」の普及
- 「元気づくりステーション」などを通じた気軽に参加しやすい場の充実、仲間づくりの支援

4

○シニア世代が生きがいや地域での役割を持つことができるよう、社会参加に結びつくきっかけや場を提供していきます。

- ICTを活用したつながりづくりの支援
- 身近な地域で気軽に参加できる居場所づくりの拡充・充実、居場所・サロン連絡会の開催による活動支援
- シニア世代が企画から考え、経験を活かして活躍できる新しい交流の場づくりに向けた検討

### 取組の推進に向けて

子育て世代、働き世代が自身の健康に関心を持ってもらい、健康づくりの活動につなげていくことが大切です。医療機関、企業、学校、社会福祉施設など様々な機関と連携しながら健康に関する知識を高め、活動への参加を広げていくことが必要です。

### 目指す姿の実現に向けた指標

指標	現状	R7
健康に関心があり、健康づくりに取り組んだ人数	16,500	現状から上昇
健康づくり、介護予防をきっかけとした地域活動へつながる取組	実施	継続



## 生活支援体制整備事業と地域づくり

自分らしく生き生きと暮らし続けるには、「医療・介護・介護予防・生活支援・住まい」が一体的に提供される包括的な支援・サービス(地域包括ケアシステム)の構築が必要です。

そこで、75歳以上の後期高齢者が大幅な増加が見込まれる2025年を見据え、主に高齢者の生活支援や社会参加の充実等の地域づくりに取り組んでいるのが「生活支援体制整備事業」です。

### <横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた西区アクションプラン>

西区では、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される体制(地域包括ケアシステム)の構築を目指し、平成29年度に指針を策定して取組を進めてまいりました。

令和3年度からは、各取組の名称も「横浜型地域包括ケアシステム構築に向けた西区アクションプラン」(以下西区アクションプラン)へ変更して、新たに策定します。



### ■ 生活支援体制整備事業における地域づくりと「にこまちプラン」

本市では、高齢者一人ひとりが自分にできることを大切にしながら暮らし続けるため、多様な主体が連携・協力した地域づくりを行う、「生活支援体制整備事業」が平成28年度からスタートしました。

西区においては、「にこまちプラン」と一体で取組を進め、地域の困りごとを把握し、自治会、老人クラブ、ボランティア、NPO等、地域に係る方々と話し合いを重ね、活動・サービスの充実や新たな資源の創出を目指して取り組んでいます。

現在では、連合町内会エリアに加え、より身近な地域である町内会・自治体単位の課題に応じた協議が活発になっています。

### <これまでの取組&生まれた社会資源など>

平成29年度には、空き家を活用した居場所としてカフェ等が立ち上がったほか、グループホームの空部屋の提供により認知症カフェも始まりました。

平成30年度には、マンションでの買い物支援として、住民主体で大手スーパーの移動販売が誘致されています。

令和元年度からは「生活創造空間にし」の協力により地域交通の「おでかけ3」が運行を開始しました。さらに、令和2年度からは、生活のちょっとした困りごとをお手伝いする取組も生まれています。



△マンション敷地内での移動販売の様子

これからも「にこまちプラン」の推進とともに、高齢者をはじめ、子どもや障害のある方など、誰もが住みやすいまちづくりと「地域共生社会」の実現を目指します。

### <地域特性を生かしたこれからの取組目標>

・マンション等の集合住宅が多く、見守りの難しさやつながりにくさが課題となっています。  
マンションを含めた小地域での困りごとを把握し、必要な支援や、様々な形でのつながりを模索していきます。

・民間企業等が多いメリットを活用し、新たな主体の参画を促していきます。

## 目標3 一人ひとりの個性を認めあい、みんなが共存するまち

### 目指す姿

地域には、国籍、年齢、性別、障害等々、さまざまな立場や背景を抱えた人が暮らしています。誰もが地域の中で、自分らしく暮らすには、お互いを認め、支えあえるよう多様性の理解を深めることが大切です。また、日々のあいさつなど日頃からつながる機会を持ち、困ったときに助けを出すことができ、安心して暮らせる「ふるさと」になるまちを目指します。

### 現状と課題

制度やサービスの充実により、生活を支える一方で、地域において障害のある方や認知症高齢者と接したり、気づきを得る機会が限られ、地域のつながりの希薄化を招く一面もあります。そのため、障害や認知症等に関する理解を深め、日頃から交流できる機会を増やすことが必要です。

### 具体的な取組

#### 1 ○身近な地域でサポートの必要な人の生活の様子を知り、理解を深めます。

- 障害、認知症やひきこもり等に関する理解が深まるよう、住民と協働し広報やイベント・講演会などの普及・啓発
- 小・中学校における福祉や人権の教育プログラムへの協力、企業や法人等に向けて福祉の啓発を推進
- 高齢化社会に対応すべく、医療・介護・住まい・生活支援を切れ目なく提供できる「地域包括ケアシステム」の構築推進

2

○障害などのあるなしに関わらず、お互いに尊重しあい、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

- 障害のある方もない方も住民同士が交流し、お互いに知り合うきっかけづくりや場の創出
- 障害者や高齢者など支援を要する方が地域活動へ参加することで、「支え手」「受け手」といった関係を越えて支えあえる「地域共生社会」※(P38 参照)を推進
- 障害者自らが希望する生活を送るために、多様な「住まいの場」の選択を可能とする支援

3

○障害者や認知症高齢者が安心して日常生活が送れるように権利擁護の取組みを進めます。

- 成年後見制度等の権利擁護に関する制度について、関係機関と協力した普及啓発
- エンディングノート※(P38 参照)等の活用を通じた、自己決定の支援のための取組の推進
- 日常生活自立支援事業※(P38 参照)や成年後見制度を利用している方への支援の充実、市民後見人の活動支援
- 障害者後見的支援制度※(P38 参照)の周知と障害者も含めた地域の見守り体制の充実

4

○犯罪や非行からの立ち直りに関する活動を支援します。

- 保護司会や更生保護女性会など様々な団体が、犯罪や非行からの立ち直りを支援

## 取組の推進に向けて

子どもの頃から「障害」や「認知症」などの理解を深め、助け合いや思いやりの気持ちを育む環境づくりが大切です。学校での福祉教育や福祉施設との交流など、子どもの頃から多様性の理解につながる機会を増やしていきます。

## 目指す姿の実現に向けた指標

指標	現状	R7
障害や認知症を理解するための普及・啓発講座等に参加した人数	23,000	現状から上昇
障害当事者も含めた多様な人同士が交流し、活躍できる場の創出	実施	継続・拡大

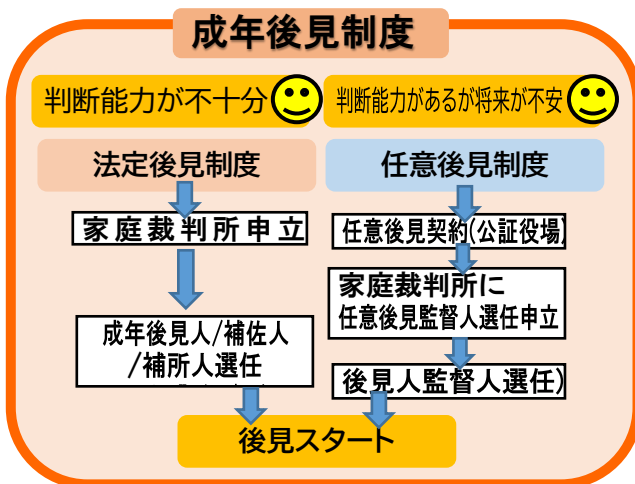
## 権利擁護（コラム）

判断能力が十分でない高齢者や知障害のある方など、誰もが地域で自分らしく安心して暮らし続けるためには、権利擁護に関する制度や事業を利用しやすいものにするとともに、支援に向けた地域のネットワークづくりを進めていく必要があります。

### ■成年後見制度

成年後見制度とは、認知症高齢者の方、知的障害や精神障害のある方などが安心して生活できるように保護し、支援する制度です。

判断能力が不十分な状態の方は、大切な財産の管理や介護などのサービス契約ができなかったり、悪徳商法の被害にあったりする恐れがあります。



後見人等は、本人の意思を尊重し、体の状態や生活の様子等に配慮しながら、必要な福祉サービス等の契約や預貯金などの財産管理を行うことで生活のサポートを行います。

西区では、成年後見制度の相談・支援、関係者によるネットワークの構築、周知・啓発などを通して、制度の利用が必要な方を支援につなげていきます。

### ■エンディングノート

エンディングノートとは、これまでの人生を振り返り、これからの人生をどう歩んでいきたいか、自分の思いを記していく「人生の記録」です。最後まで自分らしく生きるためのツールとして、活用してみましょう。

西区では「ウエスト・ライフストーリー～わたしの美望録～」を、区役所や地域ケアプラザ、区社会福祉協議会等で配布しています。



### ■横浜市障害者後見的支援制度

障害のある方の日常生活を見守り、将来的な不安や希望などの相談を受け、その人の願う地域での暮らしが実現できる方法を一緒に考える、横浜市独自の伴奏型支援制度です。親なき後も安心して地域生活を送ることができるように、時間をかけて本人の思いや障害特性を理解し、家族以外の支援者や地域住民等につなげていきます。

## 目標4 地域全体がつながりを持つまち

### 目指す姿

少子高齢化や世帯の小規模化が進む中、多様な世代や様々な環境の人が、お互いにつながる地域づくりは大切です。そのため、身近な地域での見守り活動を担う団体やボランティア、市民活動グループの充実がより一層重要です。誰もが地域の一員として、自分にできる活動を主体的に行い、互いにつながり、支え合うことで、いつまでも暮らしやすい安心なまちを目指します。

### 現状と課題

高齢化が急速に進行する中、高齢者が最期まで住み慣れた地域で暮らしていくことを支えるために、身近な居場所や自分の特技を活かし、役割をもって参加できる活動が増えています。その一方、親が高齢で子どもに障害がある世帯、介護と育児の問題を同時に抱えるなど、「複合的な課題」を抱える世帯や生きづらさを抱える方が増えています。困りごとを抱えている人を地域住民と相談機関が連携して支援する地域づくりがより重要です。

### 具体的な取組

#### 1 ○転入者や外国人も含め、幅広く区役所からの情報発信を工夫します。

- 紙媒体・インターネット・SNS等多様な媒体を活用した情報発信の充実、外国人に向けた多言語や「やさしい日本語」による広報
- 転入者に向けた自治会・町内会等生活全般に関する情報提供
- 外国人に向けた多言語によるごみの出し方についての情報提供

#### 2 ○自治会・町内会活動の充実に向け活動を支援します。

- 共同住宅や転入者への自治会・町内会加入促進に向けた取組
- 自治会・町内会における情報共有手段の電子化の検討

■自治会・町内会や地区社協等による地域活動を通じた「つながりの拡充」に向けた活動の支援

### 3 ○ボランティア活動に参加しやすい環境づくりと取組の活性化を進めます。

■ボランティア・市民活動に参加しやすい講座の開催と継続して取り組みやすいボランティア・市民活動の工夫

■若い世代が地域活動に親しみを持てるような機会づくりとインターネット、SNSによる情報発信の検討

### 4 ○元気な地域コミュニティづくりを進めるため、新たな地域活動の展開や担い手の育成と地域活動へのつながりに取り組めます。

■新たな地域活動につながるよう、大学、企業や社会福祉法人等と地域との連携し、在勤・在学者が知識やスキルを活用して地域課題の解決に向けて参画できる仕組みを検討

■「地域活動に関心がある、携わっている」人たちを育て、具体的な活動にコーディネートする「地域づくり大学校」の実施

■区民利用施設が連携し、様々な課題解決を図る「区民利用施設連携会議」の開催、充実

■日常生活の中のちょっとした困りごとや移動、買い物など、ご近所同士や地域の中で互いに支えあう、「生活支援サービス活動」の仕組みづくりや担い手育成の推進

### 5 ○商店街と地域がともに行う取組を通して、商店街の活性化を進めます。

■商店街活性化に向けた情報発信、イベント等の開催支援による地域のにぎわいづくり、高齢者等とのコミュニケーションを通じた地域との連携の促進

### 6 ○地域で高齢者等の見守り活動の拡充・充実を図り、支援が必要な人を地域で見守る仕組みづくりを進めます。

■ふれあい会や民生委員・児童委員など見守り活動の充実・拡充に向けた取り組みの促進

■西区認知症ガイド・西区お店版認知症ガイド等を活用した認知症キャラバン・メイトと連携した支援体制の構築



- 横浜市認知症高齢者等SOSネットワークの運用など認知症高齢者を地域で見守る仕組みの推進
- マンション等共同住宅を含む小地域におけるニーズ把握

7

○地域ケア会議を充実・活用し、高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくことを支えます。

- 地域ケア会議を活用した地域課題の共有、課題解決に向けた取組とネットワークの構築

8

○人生の最終段階における本人の意思決定支援に向けて、在宅医療と介護の一体的な連携を推進します。

- 関係機関の連絡会議の充実や人材育成研修の実施、人生の最終段階における本人の意思決定支援に向けた取り組みの充実。

9

○包括的な支援体制における早期発見・早期対応、地域で支え合う仕組みをつくりま

- 8050問題※(P38 参照)、生活困窮、ひきこもり、虐待など多問題を抱えた人や世帯への支援など、分野を超えた包括的な相談支援体制構築のためのネットワークの強化
- 各分野の共通課題(「制度の狭間」※(P38 参照)の問題など)を関係機関で共有し、課題解決に向けた取組の検討
- 生活困窮や社会的に孤立している方など、困り事を抱えている方に周囲が早目に気づき、必要な支援につなげる仕組みづくり
- 様々な困りごとを抱える方向けや地域で支えあう仕組みづくりを進めるための食支援の取組の充実



○周囲からわかりにくい課題を抱えている人等、多様性の理解を深め、誰にとっても住みやすいまちづくりを進めます。

■周囲からわかりにくい課題を抱えている人等、多様性の理解につながる地域での研修会、啓発講演会の開催

### 取組の推進に向けて

新たな人が活動に参加しやすい環境づくりに加え、地域の団体、NPO法人、社会福祉施設、学校、企業など多様な主体同士が連携し、お互いの活動や取組を広げていきます。

### 目指す姿の実現に向けた指標

指標	現状	R7
ボランティア・市民活動等の担い手として登録している団体数（延べ数）	300	現状維持
地域における社会的孤立の解消等も含め、お互いに支え合う地域づくりに向けた検討	実施	実施

## 「地域共生社会」の実現と「にこまちプラン」

### ■ 背景

少子高齢・人口減少等により社会経済の担い手が減少し、地域の活力や持続可能性を脅かされる可能性を多くの地域が抱えています。

これらを背景として、地域・家庭・職場といった様々な場において、支え合いの基盤が弱まり、人と人とのつながりが弱まるなかで社会的に孤立し、生活に困難を抱えながらも誰にも相談できない、あるいは、適切な支援に結びつかないなど、課題が深刻化したケースが増えてきています。

### ■ 生活課題の複雑化・複合化

高齢化や単身世帯の増加、社会的孤立などの影響により、人々が暮らしていくうえでの課題は、様々な分野の課題が絡み合っ「複雑化」し、また、個人や世帯において複数の分野にまたがる課題を抱えるなど「複合化」してきています。例えば、高齢の親と無職独身や障害がある50代の子が同居することによる問題（8050問題）や介護と育児に同時に直面する世帯（ダブルケア）の課題など、解決が困難な課題が浮き彫りになっています。

これらは、介護保険制度、障害者支援制度、子ども・子育て支援制度などの単一の制度のみでは解決が困難な課題であり、対象者別・機能別に整備された公的支援についても、課題を世帯としてとらえ、複合的に支援していくことなどが必要とされています。

### ■ 「地域共生社会」とは？

このような人々の暮らしの変化や社会構造の変化を踏まえ、人々が様々な地域生活課題を抱えながらも、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民等が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに築っていくことが「地域共生社会」です。

### ■ 「地域共生社会」の実現に向けて～西区の取組と「にこまちプラン」～

「地域共生社会」の実現に向けては、まず、地域と各種支援関係機関の相互協力が円滑に行われ、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備する必要があります。

加えて、地域福祉保健を推進するために、「目指す地域の姿」を明確にし、課題解決とともに推進するための「目標」などを設定しながら、取組を具体化して進める必要があります。

西区では、こうした取組を地域の皆さん及び支援関係機関と一体となって着実に実践するために、西区地域福祉保健計画「にこまちプラン」を策定・推進していますので、これをベースとしながら、地域の状況や特性を踏まえた西区ならではの「地域共生社会」の実現を目指していきます。

#### <地域センター会議と「みんなの相談窓口」>

西区では、誰もが住みやすい西区を目指した区内の相談支援機関等によるネットワークとして「地域センター会議」を平成27年1月から実施しています。

この会議では、「顔の見える関係」のさらに先を目指し、制度の狭間を埋めるための仕組み作りなどを検討しています。

令和元年度から、「西区みんなの相談窓口」を掲げ、オリジナルのクリアファイルの作成や区内のイベントへの参加など、取組を進めています。



▲区民まつりへのブース出展

クリアファイル▼



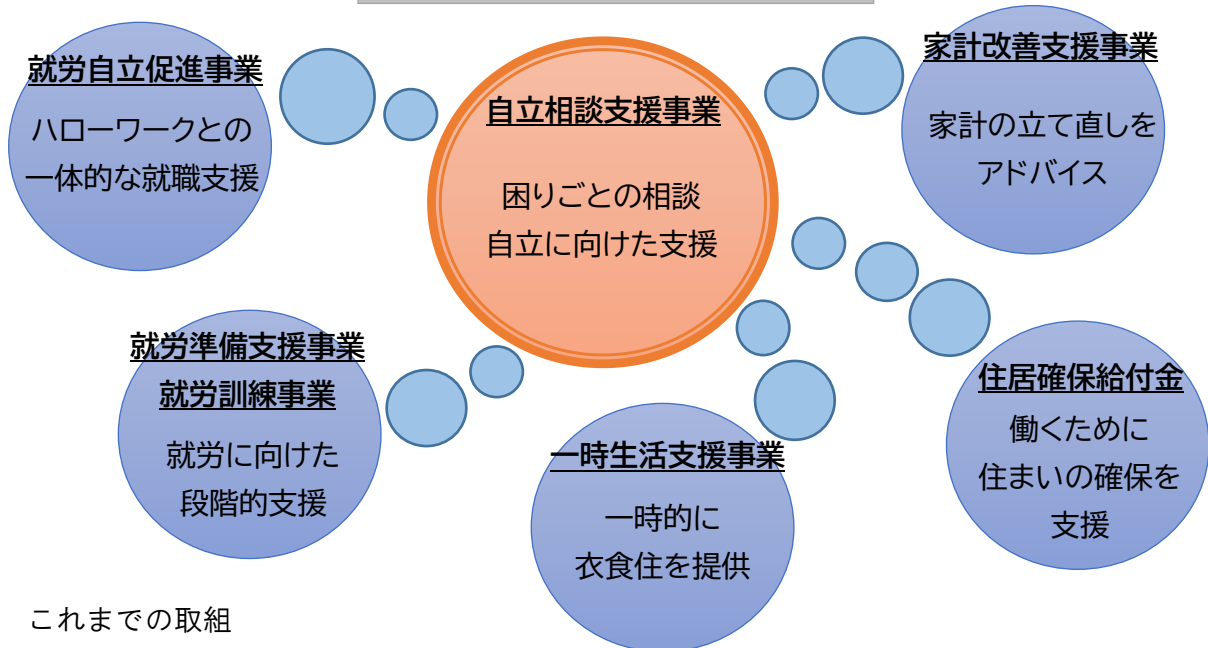
# 生活困窮者自立支援制度

## ■ 生活困窮者自立支援制度とは？

生活保護に至る前の段階で自立を支援する目的から、平成27年4月に始まりました。

「なかなか仕事が見つからない」「家計のやりくりで悩んでいる」などの様々な事情により生活にお困りの方が、周囲から孤立することなく安定した生活が送れるよう、お一人お一人の状況に応じた包括的な支援を行う制度です。専門の支援員が、どのような支援が必要かを相談者と一緒に考え、寄り添いながら自立に向けて支援します。

## 生活困窮者自立支援制度の内容



## ■ これまでの取組

### (1) セーフティネット会議

関係機関とのネットワーク構築や地域課題の抽出、区域の共通課題の確認等を目的として、区内の様々な分野の方が出席する会議を開催しています。

### (2) 地域ネットワーク構築支援事業

地域の中で、生活困窮者を早期に把握するためのネットワーク（「気づきのネットワーク」）づくりや自立した生活を支えるためのネットワーク（「支援のネットワーク」）づくりを身近な地域の関係機関等と協働して実施する事業です。

西区では、みんなの相談窓口の取組の中で活用し、西区内の相談機関の一覧を掲載したクリアファイルや関係機関が連携して支援した事例をまとめた事例集を作成しました。

### (3) 家計のやりくりワークブック

毎月の収入と支出を自分で書き出し、家計を見直すことができる家計のやりくりワークブック「わたしのミライノート」を作成しました。

## ■ 今後について

生活の困りごとを抱えた方を見守り孤立させない地域、必要な支援につなぐことのできる地域を目指して、関係機関や地域の皆様とのネットワークづくりを進めていきます。

## 目標5 子どもが健やかに成長できるまち

### 目指す姿

子どもや子育て世代にとって、豊かな子育て環境を整えるため、さまざまな人と出会い交流できることが大切です。そのため、身近な地域で子育て世代が集える居場所の充実、拡充はこれからも必要です。また、誰もが地域の子どもや子育て世代に関心や関わりを持つことで、子どもは幼いころから地域との関りを学べます。家庭、地域、学校などが一体となって子どもを見守り、子どもたちが心豊かで健やかに成長できるまちを目指します。

### 現状と課題

共働きの世帯が増えていることもあり、地域でのつながりが希薄化になりつつあります。孤立しない子育てのためには、日常生活の中で、気軽に声を掛け合い、様々な世代や立場の方が関わる「子育てを温かく見守る地域づくり」を進めていくことが必要です。

### 具体的な取組

#### 1 ○妊娠期から乳幼児期、学齢期まで、切れ目のない子育て支援を充実します。

- ホームページやSNS、子育てマップ等を活用した地域の子育て関連情報の発信
- こんにちは赤ちゃん訪問事業や子育て支援者、地域の子育てサロン等とのつながりを通じた、地域ぐるみで温かく子育てを見守る環境づくりの促進
- プレパパママクラスや赤ちゃん教室の実施、地域子育て支援拠点事業の充実、保育所等の地域向け子育て支援事業の実施
- 乳幼児期から学齢期までの子育てに関する相談の実施

#### 2 ○子ども・子育て世代が、地域の中でのつながりや自身のできることについて考えるきっかけをつくり、福祉に関する理解を深める啓発に取り組みます。

- 子どもや子育て世代が地域活動の参加につながるきっかけづくり

- 子どもたちが役割を持って地域活動や福祉、ボランティア活動の中で活躍できる場の創出
- 小・中学校における福祉教育の充実

3

○身近な地域で気軽に参加ができる子育て支援の場や子どもの居場所を充実します。

- 子育て支援者の子育て相談、親子ふれあい会、地域子育てサロン、親と子のつどいの広場、学齢期のこどもの居場所等の充実に向けた活動支援
- 生活に困窮する世帯への生活および学習支援の場の充実

4

○切れ目のない子育て支援に向けて子ども・子育て関連機関のネットワークを強化します。

- 子育て支援関連施設連絡会の開催や子育て支援機関、学校との連携会議の充実、支援者向けの研修会の開催
- 学齢期の子どもたちの居場所の充実に向けた活動団体のネットワークづくり

5

○身近な場所での子どもから大人までが読書に親しむ機会の提供と、読書活動を支える環境づくりに取り組みます。

- 中央図書館や学校、施設と連携し、読書活動ボランティアの育成、講演会の実施、図書の配布等の事業を実施

## 取組の推進に向けて

学齢期の子どもたちは、塾や部活動など忙しい日々を過ごしています。子どもたちが地域から孤立せず、子どもの頃から切れ目なく地域とつながる環境をつくるため、「家庭・学校・地域」と、より一層の連携した取組を進める必要があります。

## 目指す姿の実現に向けた指標

指標	現状	R7
子育て関連施設、学校が連携して子どもの成長を見守る関係づくり	実施	継続
子どもたちが地域とつながる居場所の充実・拡大	実施	充実・拡大

## 第5章 計画の推進と振り返り

### 1 推進の仕組み

#### 推進

##### ア 地区別計画

地域で活動するさまざまな団体が連携して、目標達成に向けた具体的な取組の進捗状況の確認や課題の検討などを定期的に行います。年度ごとに取組を振り返り、それを踏まえて、次年度の進め方を決定します。

##### イ 区全体計画

区、区社協、地域ケアプラザ等において、基本目標ごとに定めた具体的な取組を進めます。年度ごとに、取組状況を振り返り、課題やその対応策、次年度の進め方などについて検討します。

##### ウ 西区地域福祉保健計画（にこまちプラン）推進・評価委員会

「西区地域福祉保健計画・推進評価委員会」において、年度ごとに取組を振り、取組内容の効果や課題、次年度の進め方などを報告し、共有します。委員からの意見を参考に、さらに取組の推進と充実を図ります。

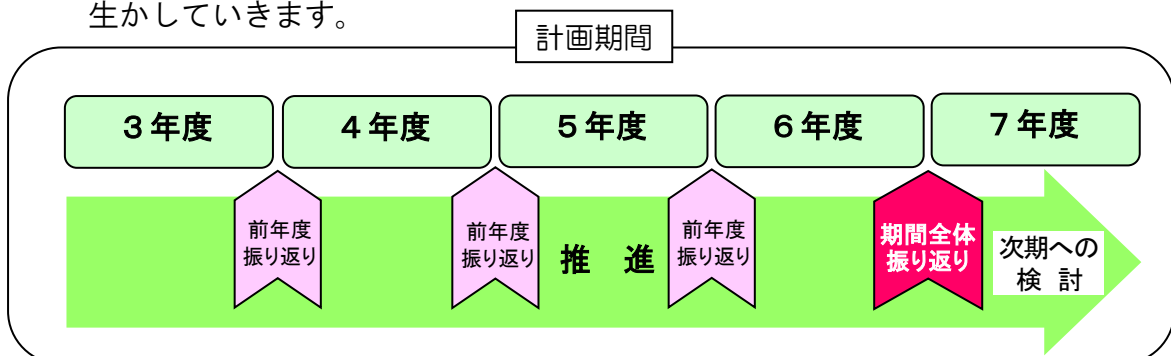
### 2 振り返りの仕組み

#### 振り返り

令和3年度から令和7年度の計画期間中、各計画推進主体は年度ごとに取組の振り返りを行います。その結果を踏まえ、目指すべき姿に少しでも近づけるために、次年度の取組をどのように進めるべきかを検討していきます。

なお、計画最終年度である令和7年度には、次期計画を策定する必要があることから、計画期間全体の振り返りを令和6年度に行うこととします。

毎年度、振り返りを行ってきた計画推進主体ごとに、計画期間全体を振り返り、期間中の取組の進捗状況や成果などについて確認を行います。また、区民意識等について把握するための「区民アンケート」などを実施します。それらを取りまとめ、西区地域福祉保健計画推進・評価委員会に報告、意見をいただいた上で、期間全体の振り返りとなります。振り返りの結果については、第5期の計画策定に生かしていきます。



## 【注釈一覧】

説 明	
2025問題	2025年には団塊の世代が75歳以上になり、要介護認定者や認知症高齢者、一人暮らし高齢者がさらに増えることが見込まれ、医療・介護従事者の人材不足や、社会保障費の急増が懸念されていること。
地域共生社会	「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が、世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。
エンディングノート	認知症などで意思疎通ができなくなった時や亡くなった時のために、自分の想いを書き留めておく「覚書」のこと。遺言のような公的効力はない。
日常生活自立支援事業	自身で金銭や大切な書類を管理することに不安のある、高齢者や障害者の方の福祉サービスの利用や金銭管理などを、各区のあんしんセンターが契約に基づいてお手伝いし、安心して生活が送れるよう支援する事業。
障害者後見的支援制度	障害者が地域で安心して生活できるため、日常生活を見守る体制をつくり、定期訪問する事で、ご本人の権利擁護を図る取組
8050問題	「80代」の親が、「50代」の子どもの生活を支える問題。背景にあるのは、子どもの「ひきこもり」で、こうした親子が社会的に孤立し生活が立ち行かなくなる問題。
制度の狭間	課題があるにもかかわらず、どの制度、サービスにもあてはまらない状態。